

2024 年度事業計画

2024 年度は、認定制度及の運営、維持点検の実施、機密抹消セミナー及び意見交換会などの実施、紙及びデジタルデータの抹消市場の動向把握の 3 つの領域で事業を実施します。

1 認定制度の運営

新規に検査申請があった正会員の適合証明検査を実施します。また認定正会員に対しては、維持点検を行います。維持点検の対象となる会員会社は、6 社 9 事業所です。

2 自己点検

認定制度の導入により、正会員による自己点検の実施は任意となりましたが、認定未取得正会員の年一回の内部監査としてその実施は推奨されます。2025 年 4 月～5 月に自己点検実施の報告があった会員名をホームページで公表し、「自己点検実施確認証」を発行します。

3 機密抹消セミナー

具体的なテーマは未定ですが、紙媒体及び電子媒体の両方を視野に入れて検討します。定時社員総会開催後に、ヨーロッパのサーキュラーエコノミー及び SDGs をテーマにしたセミナーを開催します。また今年度の秋を目途に機密抹消に直接関連するテーマを念頭に置いてセミナーを計画します。たとえば、テーマの候補としては、電子媒体では「データ復旧（フォレンジック）」などがあげられます。

4 意見交換会

今年度は、昨年度の当初予定である札幌にて意見交換会を 5 月 15 日に開催しました。引き続き「現状の課題及び協会への要望」を主テーマに、開催地を東京に限定することなく、紙媒体及び電子媒体という区分で開催します。

5 会員研修

機密抹消事業においては、中長期的にこれまで以上に「セキュリティ」の確保が重要になると想定されます。4 つの安全管理措置（人的・組織的・技術的・物理的）をテーマにした会員研修を企画します。

6 会報の発行

機密情報の管理と抹消に関連する情報を収集し、会報『機密抹消』（春号と秋号）を発行します。最近の機密文書処理市場の動向などをまとめて掲載します。

7 機密抹消に関連する動向調査（文献調査）

昨年度は、米国の民間の非営利団体が策定・運営している電子機器の適正処理に関する認証制度を整理し、会報に掲載しました。今年度は、増加するセキュリティ犯罪の状況について調査する予定です。